

平成28年度第2回 新居浜市国民健康保険運営協議会 議事録

1 日 時 平成29年1月11日（水） 13:30～14:30

2 場 所 新居浜市北消防署 4階 消防コミュニティ防災センター研修室

3 出席者（委員）

被保険者代表	安藤 秀夫	藤本 幸恵	明石 千鶴子	三木 由香里
保険医又は保険薬剤師代表	知元 正行	山内 保生	村上 宏之	北村 好隆
公益代表	真木 増次郎	岩本 和強	伊藤 謙司	頼木 熙子
被用者保険等保険者代表	井原 織江	山内 智弘		
事務局（市）	岡部福祉部長	井上国保課長	飯尾主幹	野藤副課長
	藤縄副課長	佐薙係長	岡田係長	飯尾係長

4 欠席者

なし

5 傍聴人

0名

6 議題

- （1）平成28年度新居浜市国民健康保険特別会計決算（案）見込みについて
- （2）諮問事項について

事務局

定刻がまいりましたので、ただ今から平成28年度 第2回新居浜市国民健康保険運営協議会を開会いたします。本日は、委員全員のご出席をいただいております。

議事に先立ちまして、議事録署名人の決定を行います。今回は被保険者を代表する安藤委員さんと公益を代表する伊藤委員さんをお願いいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

両委員さん、よろしく申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、岡部福祉部長より一言ご挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

続きまして、真木会長さんにご挨拶をお願いします。

(会長挨拶)

ありがとうございました。

続きまして、議事に入りますが、新居浜市国民健康保険条例施行規則第5条の規定によりまして、「会長が議事の進行を行うこと」となっておりますので、真木会長さんに、これからの議事の進行をお願いいたします。

会長

それでは、第1号議案「平成28年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

課長

第1号議案、平成28年度国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算（見込）についてご説明いたします。資料1ページをご覧ください。

この決算見込は、平成28年12月現在の状況で、保険給付費に関しては、過去の実績から残りの月分を推測して、見込みを立てておりますことから、平成29年5月末の決算とは、差異が出る事も考えられます。事業勘定につきまして、金額の大きなもの、額の確定したものについてご説明いたします。

まず、歳出については、歳出の中で最も大きな割合を占めている療養給付費は、被保険者の外来、入院に伴う診療や薬剤などの費用ですが、一般被保険者分の療養給付の実績から、82億2,401万9千円を見込んでおります。同様に退職被保険者につきましても、現在のところ、2億7,274万1千円を見込んでおります。

療養費は、一般被保険者分が5,296万4千円、高額療養費は、一般被保険者分が12億7,221万3千円、退職被保険者分が6,649万円を見込んでおります。保険給付費は、全体で99億7,441万7千円を見込んでおりますが、今後のインフルエンザの流行等によっては、この見込みと相違することも考えられます。

後期高齢者支援金については、14億8,070万4千円を見込んでおります。また、介護納付金については、4億7,915万9千円を見込んでおります。

諸支出金の一般償還金については、国庫支出金である療養給付費等負担金等で確定分の差額等を償還するもので、5,489万1千円を見込んでおります。以上が歳出の主な見込みです。

続いて歳入についてですが、保険料は、実績等から一般被保険者全体の保険料として19億9,134万3千円を見込み、退職被保険者全体の保険料として7,788万4千円を見込んでおります。国庫支出金のうち療養給付費等負担金については、歳出の保険給付費の増加に伴う医療分の増額、後期高齢者支援金分や介護納付金分の増額等により、全体で22億8,737万4千円を見込み、また、財政調整交付金については、10億4,556万8千円を見込んでおります。

次に、前期高齢者交付金については、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費を、国民健康保険及び被用者保険等全ての保険者間で公平に負担する制度で、前期高齢者加入率が全国平均を上回る分だけ社会保険診療報酬支払基金から交付金が交付されるもので、40億4,718万1千円を見込んでおります。

次に、療養給付費等交付金については、退職被保険者の保険給付費と保険料収入により決定されますが、5億5,902万1千円を見込んでおります。

県支出金については、全体で6億4,185万4千円を見込んでおります。

一般会計繰入金の法定分のうち、保険基盤安定繰入金については、保険料軽減分が4億2,638万円、保険者支援分が2億2,234万円、また、財政安定化支援事業繰入金については、1億5,804万1千円を見込んでおります。

基金繰入金については、歳出に対して不足する歳入を補うため国民健康保険財政調整基金を取り崩して歳入とするもので、4億8,671万7千円を見込んでおります。

以上で、平成28年度国民健康保険事業特別会計歳入・歳出決算見込みについての説明を終わります。

会長

質疑はありませんか。

伊藤委員

歳出についてですが、退職被保険者の当初の予算額と決算見込み額の差額が大きくなった要因について教えていただきたい。

課長

退職被保険者数が、当初の見込みよりも少なかったことが要因であると思います。

伊藤委員

退職被保険者数、当初の見込み人数は何人ですか。

事務局

平成27年度の退職被保険者数の年平均は1,265人でした。制度上、新規加入がないことを踏まえて、平成28年度の見込みを1,200人としていましたが、予想以上に減少したため、当初の額と決算見込み額に大きな差が生じました。

岩本委員

平成28年度は基金からの繰入額が高額なようですが。

課長

平成28年度につきましては、法定外繰入は単独事業の国庫負担金減額分の金額を繰り入れて、追加の繰り入れは行わず、基金を繰り入れることで財源を確保していま

す。

岩本委員 基金の残金が減っても大丈夫ですか。

課長 基金5億6,081万7,321円の中から4億8,671万7千円を繰り入れる予定です。最終的には、平成29年度の基金残高は7,410万231円となります。

岩本委員 平成29年度の基金残高が7,410万231円になってしまいますが。

課長 平成29年度の財源確保については、今後協議検討が必要です。

岩本委員 平成28年度に、基金から高額な繰り入れを行い、残高が減少してしまうことで、平成29年度は、法定外繰入金が高額になる心配はないのでしょうか。
今までは、両方からバランスよく繰り入れていたと思うのですか。

課長 平成28年度当初予算編成時に協議し、「基金があればそれを優先的に使う」ということになりました。

岩本委員 平成29年度は、基金で対応できない状況になると、一般財源から繰り入れることになるのですか。

課長 そういう方向になることもあります。

安藤委員 予算編成の時に、国保運営協議会委員の意見も反映していただけたのでしょうか。
このことについては、前回の運営協議会で、もう少しみんなで意見を出し合ったらよかったですね。

部長 平成29年度の国保財源、保険料等につきましては、第2号議案諮問事項について協議をする際に説明しますので、その時に質疑・討論等していただきたいと思います。

会長 他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

以上で質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

以上で討論を終わります。

それでは、第1号議案「平成28年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

ありがとうございました。全員挙手により、第1号議案につきましては、原案どおり承認することに決しました。

会長

次に、第2号議案「諮問事項について」を議題とします。
福祉部長、諮問書の読み上げをお願いします。

部長

平成29年度国民健康保険事業に係る財政計画等にあたり、次の事項について貴会の意見を求めます。

「国民健康保険料について（医療分、後期高齢者支援金等分及び介護分）」
（諮問書を会長に交付）

課長

先ほど諮問いたしておりますが、本日は、新居浜国保の現状について説明させていただき、委員の皆さまに、国保財政の状況についてご認識いただいたうえで、今回の会議におきまして、事務局から具体的な案を提示し、ご協議のうえ答申をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、新居浜市国保の現状について、資料2に沿って説明します。

被保険者数の推移についてですが、総数は減少していますが、65歳～69歳の被保険者は平成24年度以降増加し、70歳～74歳の被保険者は平成26年度をピークに減少しています。平成27年度の国保加入者における前期高齢者の割合は、県内11市中、四国中央市に次いで2位となっています。そのうち、70歳～74歳の被保険者の割合については、22.13%で、県内1位となっています。

次に、平成27年度の国保加入者1世帯当たりの平均課税対象額の状況は、県内11市中、下から、西予市に次いで10位となっており、本市の国保加入者については、高齢化率が高く、低所得者が多いということが言えます。

医療費総額については、平成26年度は前年度と比較して約1億1,700万円減少したが、平成27年度は、約1億9,000万円増加となっています。その要因は、医療の高度化に加え、医療費が必要となる世代の70歳から74歳の被保険者の増加や平成27年度に新たに保険適用となった高額な新薬の影響などが考えられます。

一人当たりの医療費については、毎年伸び続けています。特に平成27年度については、前年度と比較して、1万8,852円、前年度比4.8%増となっています。

県内11市の平成27年度の一人当たりの医療費の比較では、新居浜市は、四国中央市、伊予市に次いで3位で、40万9,933円となっています。一番低い宇和島市とは、8万8,992円の差となっています。

次に、国民健康保険料現年分の調定額についてですが、被保険者数の減少や保険料軽減措置の拡充により、平成25年度以降著しく減少しています。また、一人当たりの保険料についても、同様に、平成25年度以降減少しています。

平成27年度の一人当たりの保険料について県内11市で比較すると、新居浜市は

下から西予市に次いで10位、7万6,588円となっています。一番高い八幡浜市とは、2万1,061円の差となっています。

次に、国民健康保険事業特別会計の決算の状況について説明します。

歳出では、一番大きなウエートを占めている保険給付費が平成27年度以降増加し、歳入については平成26年度以降、歳入不足の状況となっています。

歳入・歳出差引額の推移のうち、医療・後期支援・介護分それぞれの状況については、医療分は、平成27年度まで一般会計から2億円以上の繰り入れを行っています。平成26年度までは歳入超過の状況でしたが、平成27年度及び平成28年度見込みでは、歳入不足の状況となっています。後期支援分は平成24年度以降、介護分は平成23年度以降、歳入不足の状況となっています。

一般会計からの法定外繰入金については、平成27年度まで2億円プラス市単独事業に伴う国庫負担減額分に対する繰り入れを行っていましたが、平成28年度については、2億円の繰り入れは現在予算化されておりません。

また、収支を整えるために、平成26年度以降、国民健康保険財政調整基金の取り崩しを行っています。

国民健康保険財政調整基金については、平成23年度から平成25年度決算では剰金を積立し、平成27年5月末現在では7億5,216万3千円の残高となっていました。平成26年度、平成27年度決算では基金取崩しを行い、平成28年5月末現在5億6,081万7千円の基金残高となっています。平成28年度決算見込みでは、4億8,671万7千円の基金取崩しを予定していることから、それを差し引くと7,410万円の残高となります。

このような状況から、今後保険料率を改定する必要がありますが、構造的に高齢者・低所得者が多い国民健康保険において、保険料の引き上げについては慎重な取扱いが求められます。また、平成30年度から国保の県単位化に伴い都道府県が財政主体となり、市町村に対し、保険給付費等支払のために必要な金額の納付を求められるとともに、市町村ごとの所得水準、医療費水準を基に標準保険料率が示されるので、平成30年度には保険料率の低い市町村は、保険料の改定が必要になってまいります。

会長 質疑・意見等はありませんか。

三木委員 1人当たりの医療費についてですが、新居浜市が約41万円と高額なのに対し、宇和島市は約32万円と低額な理由についてどのようなことが考えられますか。

課長 医療機関数等、医療が受けやすい環境は、宇和島市に比べて新居浜市の方が充実しているようです。また、被保険者の状況についても、医療費が比較的高額になる前期高齢者(65歳から74歳)の割合が、新居浜市よりも宇和島市の方が低い状況にあります。このようなことが主な要因と考えます。また、宇和島市は前期高齢者の割合が低いということは、働く世代の加入割合が高いということになり、1世帯当たりの平均

課税対象額も新居浜市を大きく上回っています。

部長 一世帯当たりの課税対象額からも、宇和島市は78万9千円と高額(県内11市では第3位)なのに対し、新居浜市は67万4千円(県内11市では第10位)と低額であることから、新居浜市の国保加入者は、働く世代の加入者が少なく、また、低所得者が多い現状があります。

岩本委員 市会議員さんの国保加入は。

課長 お勤めをしていない人は、国保に加入されていると思います。

安藤委員 新居浜市の一般財源からの法定外繰入の状況は、県内他市と比較してどうなっていますか。

課長 法定外繰入金については、各市の被保険者数の状況、予算等の規模が異なりますが、平成27年度は、松山市9億863万2,342円、今治市1億3,819万4,489円、西条市7億9,692万7,820円、四国中央市9,348万1,805円、平成26年度は、松山市8億5,519万1,087円、今治市1億3,542万7,545円、新居浜市2億5,751万733円、西条市5,275万30円、四国中央市6,593万5,078円、平成25年度は、松山市7億6,973万4,233円、今治市1億7,079万5,316円、新居浜市2億4,446万3,075円、西条市1億5,494万3,704円、四国中央市6,184万3,408円という状況です。

安藤委員 金額だけを示されても、各市の規模が異なるのでわかりにくいです。一人当たりの金額等、比較しやすいもので示していただきたいです。

岩本委員 私も同感です。次回の運営協議会の時に、わかり易い資料でお示してください。

会長 法定外繰入金の他市の状況等については、次回の運営協議会でまでに資料を作成し、説明することを事務局に求めます。

ほかの質疑・意見等はありませんか。

(質疑・意見なし)

ありがとうございました。以上で終わります。

会長 では、今後のことにつきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 次回の会議の開催日についてですが、会場等の都合もあり、次の4つの候補日の中

から、いずれか1日をご選定いただければと思います。1月25日(水)、1月27日(金)、1月30日(月)、1月31日(火)が候補日となります。御多忙中とは存じますが、御出席賜りますようお願いいたします。

会長 先ほど、提案のありました次回の会議の開催日についてですが、1月25日(水)、1月27日(金)、1月30日(月)、1月31日(火)の候補のうち、いずれの日にいたしましょうか。

(協議・決定)

会長 次回は、1月27日(金)に開催いたします。

開催のご案内につきましては、事務局の方から、後日送付をお願いいたします。

会長 これをもちまして、平成28年度第2回運営協議会を終了いたします。
ありがとうございました。

以上のとおり会議の顛末を記録し、相違ないことを証明し、押印します。

平成29年1月25日

新居浜市国民健康保険被保険者を代表する委員 安藤秀夫 ㊟

新居浜市国民健康保険公益を代表する委員 伊藤謙司 ㊟